広報つなぎ
昭和62年 4月 No.255
発行／津奈木町 編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所

人口と世帯（3月1日現在）人口6,169（−14）・男2,932（−4）・女3,237）−10）・世帯1,717（−4）　（　）内は前月との比較

個性と工夫に満ちた地域づくり
62年度シナリオ完成
施政方針（要旨）

三月定例町議会が、二月七日から十四日までの八日間にわたって開かれました。まず、六車町長が、国の財政規模抑制の厳しい条件の中で、新年度の施政方針を説明しました。

本会議に提案された議案は議会委員会条例の一部を改正する条例など三十一件、いずれも原案どおり可決されました。

新年度の一般会計予算は、前年度当初予算とほぼ同額で、歳入・歳出それぞれ十八億五千百万円としました。昭和六十二年度の一般会計予算は、今回の補正で総額十九億二千五百七十一万一千円となりました。

国の本年度予算は、昭和五十八年度以降五年連続で、対前年比減額の予算が組まれており、財政再建のため引き続き補助金の整理合理化が進められています。

この様な国の財政政策のもとで、自主財源に乏しい本町の行財政運営は、年を経る毎に厳しいものとなっています。

然し乍ら、二十一世紀に向かい町勢の限りない発展を推進するため**「住みたくなる町づくり」**を目標に、長期展望にたった計画に従い限られた財源を有効適切に配分し、住民福祉の向上を図っていかなければなりません。

企業誘致については、県はもとより通産局その他、関係機関にお願いし、又、企業にも呼びかけるとしてきましたが、円高や貿易不振等による経済界の不況は外に深刻で、期待した成果をあげることはできませんでした。

そのなかで芦北町に立地し、建築資材の木毛板を製造しておられる、**三丸産業株式会社**から土拓地に進出したいという申し出があり、進出の条件等について協議した結果、二月末、最終的な合意に達し三月三日に調印を行うことができました。

同社は、早速工場建設に着手され、七月に操業開始の予定です。

企業誘致を進めるなか、大きな障害となるのが**交通網の整備**で、就中高速道路インターまでの距離が大きな要因となります。

八代、鹿島間の**西回り高速道建設促進**については、両県知事を先頭に関係市町村一丸となり、勢力的な陳情を行っているところです。

三号線改良については、津奈木太郎・赤松太郎の登坂車線工事が順調に進捗しており、又、日奈久バイパスについても、着工の運びになったと聞いています。この工事が完成しますと、八代までの三号線渋滞と幾分緩和されるものと考えられます。

津奈木太郎の登坂車線については、当初計画より上下門側約七〇〇メートルの延長を承認頂き現在工事中です。又、道路用の法横断が大変危険になってきました。このため、ここに隧道を通して頂く様建設省に願いしたところ、承認頂き、この工事も本年度実現の見通しです。

この様に交通網の整備は、地域振興により緊急な要件として、積極的に取り組んでいるところです。

本年度町内では、県営工事として、芦北水俣県区広域農道架橋工事、あけぼの橋より北側の道路及び架橋工事、過疎代行迂線改良、合串地区過疎集落道・県道の改良側溝、舗装工事等継続して実施する計画です。

町が実施する事業としては、町道赤崎線改良工事、辻線・川内線・野中線の舗装工事、竹中線・石木田線・津奈木村線の改良工事、八迫・引川内線・赤崎団地線・企業進出の干拓地に建設する男島支線の各新設工事、久子線の局部改良工事等を計画していますが、現在中央におき内閣振興のため、公共工事の補正予算追加という論議も一部に出ており、この際財源の見通しと、受益者・関係地権者の協力が得られましたら積極的に検討するつもりです。

住民の健康を守り、豊かな長寿社会をつくる為に、**健康診査**は引き続き実施するつもりです。

受診率については、高率に定着しましたが、未受診の方も未だ多数おられますので、PR等に努めたいと考えています。

水俣病については、二月末現在の申請者は三四三名で、認定者は三二四名となっており、認定業務の促進と併せ早期解決のため、関係機関とも充分協議するつもりです。

高齢社会が進んでいるなかで、社会福祉のあり方も多様化してきました。本年度より、**社会福祉協議会を法人組織化**し、専任職員を配置して、きめ細かな御世話をするつもりです。

公営住宅建設については、新年度は、第一種二戸、第二種八戸、計十戸を建築しますが、建築にあたって、住宅の規模・性能はもとより、緑地帯・公園等を設け環境整備を行うつもりです。

急傾斜地崩壊対策事業では、福浦地区を計画して住宅地の危険排除に務めたいと考えています。

農業問題については、農業保護政策により国の内外から厳しい集中砲火を浴びている現状にあり、農産物の完全自由化時代が迫っていると考えます。

本町主幹作目の甘夏みかんも、昨年は寒害により大打撃を受け、今年とそは期待していましたが、価格の面で思う様な値段がつかず、町としては価格安定のため、指導援助の必要があると考えています。

みかんに限らず果樹類の販売については、消費者の嗜好の変化を早く感知し、先取りして品種の改良・更新を進め、産地化を図る努力が今後の農業経営には要求されるものと考えます。又、農業の合理化・技術革新と併せて、農業委員会の農地流動化促進制度を利用するなど農地の規模拡大と集約化を図り、集落道整備事業や、定住促進対策事業で行う、ほ場整備、大字岩城の浜崎・新川を主に行う地籍調査事業等を計画しました。

林業部門では、町有林の優良な管理育成に努め、石木田林道の開設や大野原貯水槽の舗装工事等、基盤整備の推進を図るつもりです。

広域基幹林道の建設については、水俣・芦北・津奈木の各関係者で建設促進協議会が結成され、私がその会長を仰せつかりました。広域の地域興の根幹をなす本計画の採択に向け、全力をあげ努力します。

水産部門では、並型漁礁など、魚族の保護育成を継続して行い、県営合串漁港修築工事・福浜漁港の改修についても、早期完成のため努力する考えです。

新沿岸漁業構造改善事業では、漁協が事業主体として行う水産物簡易加工処理施設を建築する計画です。この施設は漁協婦人部が主体となり、タチ・ゲチ等のみりん干しを製造する所で、現在本町の特産品として声価を上げているところです。

教育関係では、本年度は津奈木小学校改修工事を計画しています。又、県のマッチ計画の一環として、パソコンを、小中学校に購入することにしました。

過疎化の中で児童数の減少を防止するため、企業誘致により、若者の働く場の確保、又、公営住宅建設により、人口の増加を図る等、長期的計画的な対策を推進するつもりです。

本年度は、**郡民体育祭**が本町で行われることになり、この受入にあたっては、遺漏のないよう対処しなければなりません。又、この機会を契機として、町民皆スポーツの普及と、各スポーツ団体の育成指導を図りたいと考えています。

県では、**「熊本明日へのシナリオ」**を策定し、各産業間の調和のとれた振興を図り、香り高い文化・教育環境を整え、緑豊かな自然の中で知的興奮が得られる県土づくりを目標として掲げています。

水俣芦北圏については、日本一の甘夏みかんを中心に地域経済の活性を図りながら、内外に開かれた健康保養基地として発展をめざすとし、本町の指針として彫刻や絵画を公共施設及び広場等に設置し、**町自体を美術館として整備**を進めるなど、個性と工夫に満ち（裏面へつづく）

10月に開通式が予定される仮称 津奈木大橋

三丸産業との調印式（役場にて）

昭和62年度の主な事業計画

事業名	事業量
赤崎線改良工事	L＝480m　W＝7.5m
津奈木村線改良工事	L＝550m　W＝5.0m
男島支線新設工事	L＝200m　W＝15.0m
赤崎団地線新設工事	L＝70m　W＝4.0m
竹中線改良工事	L＝250m　W＝4.0m
石木田線改良工事	L＝130m　W＝4.0m
八迫・引川内線新設工事	L＝60m　W＝5.0m
緑と彫刻のある町づくり	ブロンズ像一体
農村基盤総合整備事業	農道新設・改良工事
石木田林道開設工事	L＝400m　W＝4.0m
芋川林道舗装工事	L＝400m　W＝3.6m
森林総合整備事業	保育　55ha
公有林整備事業	保育　95ha
新沿岸漁業構造改善事業	並型漁礁、水産加工場
公営住宅敷地造成及び建設	10戸
合串漁港修築事業	県営工事
合串漁港海岸保全事業	県営工事
福浜漁港改修工事	護岸工事
津奈木小学校改修工事	校舎・体育館改修
小津奈木簡易水道の設工事	水道管布設工事
広域農道整備事業	県営工事

四月の行事

三日　県議会議員選挙告示
四日　○津奈木保育園入園式
　　○津南保育園入園式
八日　各小学校入学式
九日　津奈木中学校入学式
一〇日　津奈木幼稚園入園式
一二日　県議会議員選挙投票日
一三日　ツベルクリン反応検査
一五日　○泰納アートボール大会
　　○BCG接種
二一日　町議会議員選挙告示
二二日　狂犬病予防注射
　　（二四日まで）
二六日　町議会議員選挙投票日

千代塚前の登坂車線工事

老朽化した津奈木小に手が加えられる

みんなで投票・政治に参加しましょう。 津奈木町選管

た地域づくりを促進すると位置づけされています。

本年度は、広域農道に架かる仮称津奈木大橋の完成を待って、あけぼの橋と同じ橋の中央部に男性像を設置し、更に県道浜バイパスにも一体建立する様計画したいと考えています。

庁舎移転に際し、約束していました、図書館と質の高い**多目的ホール**を備えた施設の建設については、設計業者を選定するため庁舎建築で採用したコンペ方式により本年度中、構想をまとめたいと考えています。

六十二年度予算の大綱について説明します。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ一、八五一、〇〇〇千円としました。

町税は三〇〇、四千円で総額の一一・九％。

地方交付税は八八七、〇〇〇千円で総額の四七・九％。

国庫支出金は一五八、一八二千円で総額の八・五％。

県支出金は一三六、七五〇千円で総額の七・四％。

町債は二一九、五〇〇千円で総額の一一・八％

この外、地方譲与税一五、〇〇一千円、自動車取得税交付金二四、〇〇〇千円等それぞれ計上しました。

歳出について項目別にみますと議会費は五〇、九〇二千円で構成比二・七％。

総務費は二八一、二八三千円で構成比一七・八％。

民生費は二六、二九八三千円で構成比八・八％。

衛生費は一〇、〇四二千円で構成比五・五％。

農林水産業費では三四〇三七千円を計上、構成比一七・五％。

商工費は一九、九八八千円で構成比一・六％。

土木費は三二六、四〇四千円で構成比一七・二％

消防費は五九、八五千円で構成比三・二％。

教育費は一〇三、三四五千円で構成比一六・五％。

災害復旧費は項目のみで九千円を計上。

公債費は三〇五、七七五千円で構成比一六・五％。

特別会計では、**国民健康保険事業特別会計**五二、〇〇〇千円、**老人保健事業特別会計**三九、四〇〇千円、**簡易水道事業特別会計**五二、九〇〇千円を計上しました。

以上、予算内容について説明しましたが、運用にあたっては、職員一体となり有効適正に行う所存です。

（注・予算関係については、広報五月号に詳しく掲載する予定です。）

昭和62年1月診療分医療費速報

	一般	県下順位	退職者	県下順位	老人保健	県下順位
受診者数	992人	−	158人	−	359人	−
受診率	137％	1	138％	42	157％	1
一人当り医療費	27,669円	10	38,231円	17	56,770円	67

津奈木町国民健康保険

4月12日(日) 県議会議員選挙
4月26日(日) 町議会議員選挙

義理人情にまどわされず
金品に汚されない
明るい選挙を
いたしましょう

よい政治
選ぶあなたが責任者

●不在者投票
○不在者投票期間
投票にやむを得ない、用務・旅行又は身体の障害などのため投票所へ行けない方は

県議会議員選挙は
四月三日～四月十一日まで
町議会議員選挙は
四月二十一日～四月二十五日まで

不在者投票ができます。
○投票用紙及び投票用封筒の請求
選挙当日、仕事や出張・旅行などの正当な理由で投票所に行けない人は、告示の日から投票の前日までに投場選挙管理委員会へ印鑑をもって来て下さい。

●本県内で住所を移した人
（県議選関係）
本県内で住所を移した人で、現住所地の市町村の選挙人名簿にのっていない人も、県議会議員選挙においては選挙人名簿にのっている前住所地の市町村で投票ができます。
ただし、この場合は一度きりの転居に限られ、現住所地の市町村長の発行する証明書を持参（不在者投票の場合は送付又は持参）することが必要です。証明書がないと投票できません。

●選挙運動でやっていけないこと
公職選挙法には、以上記したほかに『やっていけない行為』とされらの違反者への厳しい『罰則規程』があります。
選挙人みんなが『明るい選挙』の推進に御協力をお願い致します。

指定病院等（水俣市立病院等）に入院している方は、指定病院等の不在者投票管理者に申し出れば色々の手続きをして貰えます。
一、事前運動
立候補届出前における選挙運動はいっさいできない。
二、公務員等の選挙運動の禁止
選挙事務関係者、地方公務員特定公務員、教育公務員等、法律で選挙運動が禁止されているものの選挙運動
三、未成年者の選挙運動
未成年者は選挙運動はできない。但し、選挙運動のための労務は差支えない。
四、飲食物の提供
湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子以外の飲食物の提供。第三者が候補者を激励するため、いわゆる陣中見舞として飲食物（湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く）を提供する場合も禁止される。
五、戸別訪問
戸別訪問は選挙期間前と期間中であることを問わず禁止されている。戸別訪問に類似する行為（特定候補者の氏名などを言い歩く行為）も禁止される。
六、候補者等の寄附・勧誘・要求の禁止
候補者又は候補者となろうとする者は当該選挙区内にある者に対し、時期を問わず寄附は禁止される。
又、候補者に対する寄附・勧誘又は要求は、親族が要求する場合を除き禁止される。
一、料金　二千百円
登録手数料　千八百五十円
注射代金　四百円
注射済票交付手数料　四百円
合計　四千三百五十円
二、日程
日程は次のとおりです。
●四月一二日（水曜日）
午前九時～十時　肥薩陶器瓦入口
〃十時三分～十一時三分　中尾諏訪神社前
午後　時～二時　旧役場
●四月二十三日（木曜日）
午前九時～十時　大泊漁協前
〃十時三分～十一時三分　新川西川裕氏宅横
午後　時～二時　小津奈木寺床商店横
●四月二十四日（金曜日）
午前九時三十分～十時　福浦公民館前
〃十時三分～十時四十分　合串村上原作氏宅前
〃十一時～十一時三十分　平国会館
午後　時～二時　日添吉野一商店前
三、違反駐車に対する措置が強化されます。
○現場に運転者がいない違法駐車車両には、移動命令等のステッカーがはられます。
○ステッカーは勝手にはがせません。車をすぐ移動させ、最寄りの警察官に申告し、警察官がはがします。（これに違反すると二万円以下の罰金）
四、交通反則通告制度の適用範囲が拡大されます。
○過去一年以内に免許停止処分等を受けたドライバーの反則行為のすべてが反則通告制度（青キップ）の対象となり、反則金が適用されます。
○25キロ以上30キロ未満の速度超過も反則行為の対象

麻シンの予防接種

一、対象年令が引きげられました。
生後（従来は十七ヶ月から）十二ヶ月から三十六ヶ月までの幼児
二、予防接種の時期
七月・八月以外の月
三、接種方式
個人的に医療機関で接種
※町民課衛生係にて無料の受診券を発行しますので、印鑑持参の上おいで下さい。

犬の予防注射

昭和六十二年度狂犬病予防注射を左記のとおり実施します。

第2回胃集団検診の結果

昭和六十二年一月に実施しました胃集団検診の結果は、精密検査の必要な方のみに通知をしました。異常のなかった方には、通知しませんでしたので、御了承下さい。

交通安全
道路交通法一部改正

昭和六十二年四月一日より次のとおり施行されます。
一、**反則金の額が約一・五倍に引き上げられます。**
○反則金の額が全面的に改正され、約一・五倍に引き上げられます。とくに駐車違反の反則金は二倍に、駐停車違反は二・五倍と大幅に引き上げられます。
二、**交通反則通告制度の適用範囲が拡大されます。**
○過去一年以内に免許停止処分等を受けたドライバーの反則行為のすべてが反則通告制度（青キップ）の対象となり、反則金が適用されます。
○25キロ以上30キロ未満の速度超過も反則行為の対象

教育委員会より
町奨学資金貸付け始まる

昭和六十二年度津奈木町奨学資金借入申込みを左記により受付けますので、大学・高校進学者及び在学生で借入を希望される方は、教育委員会に申し出て下さい。

記

申込期間　自四月一日　至四月三十日
（但し日曜・祭日は除く）
貸付金額
高校　一〇、〇〇〇円以内
大学　二〇、〇〇〇円以内

お知らせ
衛生係より

ツベルクリン反応 BCG接種

一、日時及び場所
ツ反　四月十三日
BCG　四月十五日
午後一時三十分から二時三十分まで
津奈木町改善センター
二、対象児
昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日までの出生児
※母子健康手帳及び印鑑をご持参下さい。

ご芳志お礼

今回、財団法人　自治総合センターの**昭和六十一年度一般コミュニティ助成事業**により、本町にPAシステム（音響設備）が装備されました。
これまで、音響設備が不備なため、折角のイベントは各方面からの借用で間に合わせていましたが、この助成により、音楽祭（野外含）、文化祭、各種コンサート等の文化的活動がより充実したものになりそうです。

助成を受けたPAシステム

部落　世帯主　故人
平国下　濱田己久馬　満夫
福浦　上原　敏秋　一男
日当　林田　要　スミ子
倉谷　岩本　止　キクノ
古中尾　柳本　国光　チヨ
染竹　鶴野　保賢　高見　武
福浦　福山　廣年　アヤノ
日添　諫山　茂　雪太
〃　正木　秀喜　信義
日当　岩崎　秀義　キマ
古中尾　福本　留人　進
新川　川崎　進　トシ
川内　下川　良介　喜代次
右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。（敬称略）